

2025 年 11 月 4 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 メ タ プ ラ ネ ッ ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 サ イ モ ン ・ ゲ ロ ヴ ィ ッ チ
(ス タ ン ダ ー ド コ ー ド : 3350)
問 合 せ 先 I R 部 長 中 川 美 貴
電 話 番 号 03-6772-3696

第三者割当により発行された第 20 回乃至第 22 回新株予約権（行使価額修正条項付及び行使停止条項付）の
月間行使状況に関するお知らせ

当社が 2025 年 6 月 23 日に発行した、EVO FUND を割当先とする第 20 回乃至第 22 回新株予約権（行使価額修正条項付及び行使停止条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）に関する、2025 年 10 月における月間行使状況について、以下のとおりお知らせいたします。

1	銘柄名	①株式会社メタプラネット 第 20 回新株予約権	②株式会社メタプラネット 第 21 回新株予約権	③株式会社メタプラネット 第 22 回新株予約権
2	対象月間の交付株式数	1,300,000 株	0 株	0 株
3	対象月間中に行使された新株予約権の数 及び新株予約権の発行総数に対する行使比率	13,000 個 (発行総数 1,850,000 個 に対する割合： 0.70%)	0 個 (発行総数 1,850,000 個 に対する割合： 0%)	0 個 (発行総数 1,850,000 個 に対する割合： 0%)
4	対象月の前月末時点 における未行使新株 予約権数	297,400 個 (29,740,000 株)	1,850,000 個 (185,000,000 株)	1,850,000 個 (185,000,000 株)
5	対象月の月末時点に おける未行使新株予 約権数	284,400 個 (28,440,000 株)	1,850,000 個 (185,000,000 株)	1,850,000 個 (185,000,000 株)

※発行総数に対する割合は、小数点第 3 位を四捨五入しております。

6. 対象月間における行使状況

①株式会社メタプラネット第 20 回新株予約権

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された新株予 約権の個数 (個)
	新株 (株)	移転自己株式 (株)		
10 月 1 日 (水)	—	—	637	—
10 月 2 日 (木)	—	—	637	—
10 月 3 日 (金)	—	—	637	—
10 月 6 日 (月)	1,300,000	—	637	13,000
10 月 7 日 (火)	—	—	637	—
10 月 8 日 (水)	—	—	637	—
10 月 9 日 (木)	—	—	637	—
10 月 10 日 (金)	—	—	637	—
10 月 14 日 (火)	—	—	637	—
10 月 15 日 (水)	—	—	637	—
10 月 16 日 (木)	—	—	637	—

10月17日（金）	—	—	637	—
10月20日（月）	—	—	637	—
10月21日（火）	—	—	637	—
10月22日（水）	—	—	637	—
10月23日（木）	—	—	637	—
10月24日（金）	—	—	637	—
10月27日（月）	—	—	637	—
10月28日（火）	—	—	637	—
10月29日（水）	—	—	637	—
10月30日（木）	—	—	637	—
10月31日（金）	—	—	637	—

②株式会社メタプラネット第21回新株予約権

行使日	交付株式数		行使価額 （円）	行使された新株予 約権の個数（個）
	新株（株）	移転自己株式（株）		
10月1日（水）	—	—	637	—
10月2日（木）	—	—	637	—
10月3日（金）	—	—	637	—
10月6日（月）	—	—	637	—
10月7日（火）	—	—	637	—
10月8日（水）	—	—	637	—
10月9日（木）	—	—	637	—
10月10日（金）	—	—	637	—
10月14日（火）	—	—	637	—
10月15日（水）	—	—	637	—
10月16日（木）	—	—	637	—
10月17日（金）	—	—	637	—
10月20日（月）	—	—	637	—
10月21日（火）	—	—	637	—
10月22日（水）	—	—	637	—
10月23日（木）	—	—	637	—
10月24日（金）	—	—	637	—
10月27日（月）	—	—	637	—
10月28日（火）	—	—	637	—
10月29日（水）	—	—	637	—
10月30日（木）	—	—	637	—
10月31日（金）	—	—	637	—

③株式会社メタプラネット第22回新株予約権

行使日	交付株式数		行使価額 （円）	行使された新株予 約権の個数（個）
	新株（株）	移転自己株式（株）		
10月1日（水）	—	—	637	—
10月2日（木）	—	—	637	—
10月3日（金）	—	—	637	—
10月6日（月）	—	—	637	—
10月7日（火）	—	—	637	—

10月8日(水)	—	—	637	—
10月9日(木)	—	—	637	—
10月10日(金)	—	—	637	—
10月14日(火)	—	—	637	—
10月15日(水)	—	—	637	—
10月16日(木)	—	—	637	—
10月17日(金)	—	—	637	—
10月20日(月)	—	—	637	—
10月21日(火)	—	—	637	—
10月22日(水)	—	—	637	—
10月23日(木)	—	—	637	—
10月24日(金)	—	—	637	—
10月27日(月)	—	—	637	—
10月28日(火)	—	—	637	—
10月29日(水)	—	—	637	—
10月30日(木)	—	—	637	—
10月31日(金)	—	—	637	—

7. 行使制限に関する状況（上場規程第434条に基づく行使制限の遵守状況）

① 全ての回号を合算した交付 株式数	② 発行の払込日時点における 上場株式数	③ 行使制限に係る行使比率 (①/②)
1,300,000株	600,714,340株	0.22%

※行使制限に係る行使比率は、小数点第3位を四捨五入しております。

各本新株予約権の行使価額は、2025年6月25日(水)に初回の修正が行われ、以後、3取引日が経過するごとに修正されます（以下、「修正日」といいます。）。

行使価額は、修正条項に基づき、修正日に先立つ連続する3取引日の各取引日（ただし終値が存在しない日を除きます。）における当社普通株式の普通取引終値の平均値に対し、第20回新株予約権については100%、第21回新株予約権については101%、第22回新株予約権については102%を乗じた金額の1円未満の端数を切り捨てた額に修正されます。ただし、当該金額が下限行使価額（637円）を下回る場合は、下限行使価額といたします。なお、2025年9月17日公表の「第20回乃至第22回新株予約権の下限行使価額の調整に関するお知らせ」で、同日以降適用で777円を637円に下限行使価額の調整をしております。

なお、2025年10月10日付「第三者割当により発行された第20回乃至第22回新株予約権（行使価額修正条項付及び行使停止条項付）の行使停止指定に関するお知らせ」で開示したとおり、2025年10月20日（当日を含む。）から2025年11月17日（当日を含む。）までの20取引日の期間は、行使を停止しております。

本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2025年6月6日公表の「第三者割当による第20回乃至第22回新株予約権（行使価額修正条項付及び行使停止条項付）の発行及び新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上